

藤沢市議会

議長 山口幸雄様

睦月会

矢島豊海



議会活動調査について（依頼）

過日は、総務建設常任委員会連合審査会において、意見陳述の機会をいただきありがとうございました。

その際も申し述べましたが、私自身、今回の行為は「地域のために活用してほしい」との地主の意向を受け仲介したもので、日常的な議員活動の一環として行ったものであります。

しかし、この間の議会での質疑、またそれを受けての新聞報道等は地主ならびに私自身に対し、なんら事前の相談、確認、裏付けもとらずに、あたかも今回の買収に際し、疑惑があるかのごときやり取りがされるとともに、個別のチラシ等で非難が繰り返されてきたことは、特定の人間を犯罪者の扱いがされたことに等しく、まさに人権侵害、名誉毀損であります。

私の行為が通常の議員活動であることは、議会で申し上げたところであり、それを「口利き」「不当介入」「利益誘導」「市側への強迫的行為」ということでしたら、議員活動とは何なのかを改めて議会に問うところであります。

よって、議会として全議員を対象に人事面、用地購入、政策面などへの議員による市側への口利き、不当介入、利益誘導並びに市側への強迫的行為等について、改めて市側に調査を求め、その結果を報道機関を含め、市民に公表されるよう強く要請します。

なお、議会への調査依頼とあわせ、市側にもあわせて調査依頼をすることを申し添えさせていただきます。

以 上

追 伸

今回の発端は、経済部作成の経過書にあります。

この間の議会での質疑を振り返ると、①民間では売れない土地、②名前を貸しただけ、③印鑑を押してくれと言われたので押しただけ、など核心部分が全て否定されてきているとともに、経過書の表現・内容が本来同じであるべきものが相違がある箇所への指摘などがされてきております。

この経過書については、事実確認、裏付けの実証がされないまま、公の文書として保有され、しかも情報公開請求の諾否が決定される前に報道機関等に流出したことの責任はどのようなのでしょうか。

作成保有を命じた者の責任、諾否前の情報流出の責任を追及すべきと考えます。

このことにつきましても、市側に調査を依頼すべきであり、またその結果について議会から市に対し報告を求めて頂きたいと考えます。